

平成 28 年 1 月 26 日

各 位

西日本シティTT証券株式会社

東海東京証券株式会社の熊本支店、宮崎支店および鹿児島支店の承継について

西日本シティTT証券株式会社（代表取締役社長 河谷 充）は、このたび東海東京証券株式会社の熊本支店、宮崎支店および鹿児島支店における金融商品取引業を会社分割の方法により承継することを決定し、本日付で同社と吸収分割契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は、株式会社西日本シティ銀行と東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の共同出資による九州初となる地銀の証券子会社として、平成 22 年 5 月に営業を開始し、現在 13 営業拠点(2 サテライトブースを含む)の体制にて地域のお客さまに利便性の高い証券サービスをご提供しております。

今般、当社営業基盤の強化と、西日本シティ銀行グループの総合金融力の向上を図るため、東海東京証券株式会社の熊本支店、宮崎支店および鹿児島支店の承継を会社分割の方法により行うことを決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

| | |
|---------------|---------------------|
| 契約締結日 | 平成 28 年 1 月 26 日 |
| 吸収分割契約承認株主総会 | 平成 28 年 6 月（予定） |
| 分割の予定日（効力発生日） | 平成 28 年 8 月 1 日（予定） |

(2) 会社分割の方式

東海東京証券株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割とします。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

当社は、本分割の対価として普通株式を発行し、東海東京証券株式会社に対して割り当てる予定です。なお、東海東京証券株式会社は、本分割の効力発生日に、剰余金の配当として、割り当てられたすべての株式を東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社に対して交付します。

(4) 承継会社が承継する権利義務

当社は、東海東京証券株式会社の熊本支店、宮崎支店および鹿児島支店における金融商品取引業に係る資産および債務並びにこれに付帯する一切の権利義務を承継いたします。

3. 分割当事会社の概要

| | 承継会社 | 分割会社 |
|---------------|---|-------------------------------|
| (1) 名称 | 西日本シティ TT 証券株式会社 | 東海東京証券株式会社 |
| (2) 所在地 | 福岡県福岡市博多区博多駅前 一丁目3番6号 | 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 河谷 充 | 代表取締役社長 早川 敏之 |
| (4) 事業内容 | 金融商品取引業 | 金融商品取引業 |
| (5) 資本金 | 1,575 百万円 | 6,000 百万円 |
| (6) 設立年月日 | 平成 21 年 9 月 30 日 | 平成 20 年 10 月 8 日 |
| (7) 発行済株式数 | 4,250 株 | 120,000 株 |
| (8) 決算期 | 3 月 31 日 | 3 月 31 日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 株式会社西日本シティ銀行 60%、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 40% | 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 100% |

4. 承継する部門の事業内容

東海東京証券株式会社の熊本支店、宮崎支店および鹿児島支店における金融商品取引業を承継します。ただし、以下に記載の業務及び商品に関するものを除きます。

- ① 東海東京カード
- ② るいとうくらぶ（株式累積投資）
- ③ ファンドるいとう（投信定期買付）
- ④ 外国株式（米国・カナダ・欧州・香港・韓国を除く）
- ⑤ 店頭デリバティブ（株券貸借取引を含む）
- ⑥ 上場先物取引（売・買）及び上場オプション取引（売）
- ⑦ 日興MRF以外のMRF
- ⑧ その他承継することが出来ないものとして別途合意する業務及び商品

5. 会社分割後の状況

当社に対する持株比率維持のため、株式会社西日本シティ銀行よりそれに相当する額の出資を受け、その結果、当社の資本金は 30 億円以上となる予定です。なお、当社の称号、所在地、代表者、事業内容、決算期、大株主及び持株比率に変更はありません。

以 上

《本件に関するご照会先》

企画総務部 高木・藤 TEL 092-707-3003